

福島県建築関係工事特記仕様書 【R5年10月版】

I 工事概要

1 工事名称

\_\_\_\_\_ 地 内 \_\_\_\_\_

2 工事場所

3 建物概要

	建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第1区分	備考
1						
2						
3						
4						

※詳細は工事概要による。

4 電気設備工事概要

(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない。○印を付けたものが該当項目となる)

受電設備	配電盤 ( 屋内用 / 屋外用 ) ・ キュービクル配電盤 ・ 高圧スイッチギヤ
設備容量	変圧器容量 ( ) kVA
電力貯蔵設備	直流電源装置 ( ・ 非常用照明電源、受変電設備制御電源共用 ) ・ 受変電設備制御電源専用 ( ・ 非常用照明電源専用 ) 交流停電電源装置 用途 ( ) kWh
発電設備	原動機 ( ) 相 ( ) 形式 電圧 ( ) V 50HZ 発電機 ( ) kVA 定格出力 ( ) kVA 太陽光発電装置 太陽電池アレイ公称出力 ( ) kVA ( ) 発電装置 ( ) kVA
中央監視制御設備	管理点数 ( ) 点 管理対象 ( 電力設備 / 発電設備 / 防災設備 / 給排水衛生設備 / 空調機設備 / 昇降機設備 ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

5 機械設備工事概要

(本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない。○印を付けたものが該当項目となる)

空調機方式	ダクト方式 ( ・ 中央 ・ 各種ユニット ) ・ FCU方式 FCU+ダクト併用方式 ・ パッケージ方式
主要熱源機器	暖房用熱源機器 ・ 暖房用冷水機ユニット ・ マルチパッケージ型空調機 空調機用熱源ポンプユニット ・ パッケージ型空調機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空調機 ・ ・ ・
換気設備	機械換気 ( ・ 有 ・ 無 )
排気設備	機械排気 ( ・ 有 ・ 無 )
自動制御設備	電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式
給水設備	水道直結方式 ・ 高層タンク方式 ( ・ 上水 ・ 井水 ・ 中水 ) ポンプ直結方式 ( ・ 上水 ・ 井水 ・ 中水 ) ・ 増圧ポンプ方式
排水設備	建築物内の汚水と雑排水 ( ・ 分棟 ・ 合棟 ) ・ 雨水 ・ 雑排水 ・ 汚水 ・ 無 ) シンク排水 ( ・ 有 ( ・ 排水 ・ 排水 ) ・ 無 ) 汚水放流先 ( ・ 公共下水道 ・ L原浄化槽 ) 雑排水放流先 ( ・ 公共下水道 ・ L原浄化槽 ) ・ 雑排水
消火設備	屋内消火栓 ( ・ 1号 ・ 2号 ) ・ 屋外消火栓 ・ ハロゲン化物消火 連結消水 ・ 連結散水 ・ 消煙水 ・ スプリンクラー 二酸化炭素消火 ・ 新ガス系消火 ・ フード専用装置自動消火 ・ 煙火器
ガス設備	都市ガス ( ①供給業者名 ) ・ 液化石油ガス ②種別 ③熱量 MJ/m <sup>3</sup>

II 工事仕様

- 図面及び本特記仕様書に記載なき事項は、次による。
  - ※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
  - ※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
  - ※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
  - ※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
  - ※「建築工事標準仕様書」(令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
  - ※「公共建築設備工事標準仕様書」(電気設備工事編) (令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)
  - ※「公共建築設備工事標準仕様書」(機械設備工事編) (令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)
  - ・ 「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編) (令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
  - ・ 「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編) (令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
  - ・ 「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編) (令和4年版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- なお、公共住宅建設にあつては、次を併せて適用する。  
※「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅業者等連絡協議会編纂)
- 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。適用しない項目等は斜線、・印、または無印とする。
- 特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  
○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。  
※印を適用しない場合は、・に代えること。
- 形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする。
- 各章の特記事項欄にある【※: 】と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、( ) 書きは「公共建築工事標準仕様書」、【 】書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
- 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

項 目 特 記 事 項

- 一般共通事項
  - 適用基準等
    - ・ 共通仕様書(土木工事編) (福島県土木部)
    - ※ 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、建築改修工事監理指針 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
    - ※ 土木公共建設等エネルギー効率化推進計画 (適用工種 ・ 全工種 ・ 一部工種 ( JASS ))
    - ※ 建築工事標準仕様書・同解説(日本建築学会)
    - ※ 建築関係工事における週休2日促進工率執行要領 ※ 建築・設備工事における入札時積算数量活用方式執行要領
    - ※ 工事書類チェックリスト(福島県土木部) ※ 建築関係工事における情報共有システムの運用
    - ※ 建設キャリアアップシステム活用工事実施要領
  - 施工条件
    - ・ 下記以外は図示等による。  
(1) 工事車両の駐車場 ( ※ 構内 ( ) )  
(2) 資材置き場 ( ※ 構内 ( ) )  
(3) 建設発生土(運搬し、盛り土用)の仮置き場 ( ※ 構内 ( ) )
  - 工事実績データの作成、登録
  - 技能士
 

※ 適用する	※ 適用しない	適用工事種別	作業の種類別	等級区分
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄筋工事(鉄筋施工、鉄筋組立て作業)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コンクリート工事(型枠施工)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄骨工事(とび)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ブロック、ALCパネル工事、PCカーテンウォール工事	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(ブロック建築、ALCパネル施工、カーテンウォール施工、タツシ施工、ガラス施工)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	防水工事(防水材防水工事、合成ゴムシート防水工事、防水工事業、熱断防水工事業、シリング防水工事業)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	石工事(石材施工(石張り施工))	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	タイル工事(タイル張り)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	木工事(建築大工)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	木造工事(建築大工)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	屋根及びびい工事(建築板金(内外装板金作業))	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	金具工事(内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業))	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	左官工事(左官)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建具工事(サッシ施工、ガラス施工、自動ドア)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	塗装工事(塗膜(建築塗装作業))	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	内装工事(プラスチック仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、表装(建築作業、塗工))	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	植栽工事(造園)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	配管工事(配管)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保温工事(熱断絶施工)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	冷凍空調機と機器施工(冷凍、冷却及び空調機と機器の据付及び整備)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ダクト製作及び取付(建築板金施工)	・ 全て ( )	・ 1級 ・ 1又は2級
- イメーリアップ
- 発生土の処理
 

建設副産物	処理方法等	備考
・ 有価物 ( )		
・ 引き渡しを要するもの ( )		
・ 現地に於いて再利活用を図るもの ( )		
- 建設副産物の処理方法
 

建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)
・ 再資源化 ・ 中間 ・ 最終(一般) ・ 最終(特別管理産業廃棄物)		
・ 再資源化 ・ 中間 ・ 最終(一般) ・ 最終(特別管理産業廃棄物)		
・ 再資源化 ・ 中間 ・ 最終(一般) ・ 最終(特別管理産業廃棄物)		
・ 再資源化 ・ 中間 ・ 最終(一般) ・ 最終(特別管理産業廃棄物)		
・ 再資源化 ・ 中間 ・ 最終(一般) ・ 最終(特別管理産業廃棄物)		
・ 再資源化 ・ 中間 ・ 最終(一般) ・ 最終(特別管理産業廃棄物)		
- 蛍光灯、水銀ランプの処理方法
 

建設副産物	処理方法	積算上の施設名称(※1)
・ 中間		
・ 中間		
- 注:積算上の施設(※1)は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。処理施設については、監督員の承諾を得ること。また、処理施設が積算上の施設と異なる場合でも設計変更の対象とはしない。
- 監督員事務所
  - ・ 設ける ( 規模: m2程度 ) ※ 設けない 備品については、監督員の指示による
  - ・ 別途建築工事による
- 工事用表示板
  - ※ 適用する ・ 適用しない (※:第1編 図3.1.1)
- 施工履歴
  - ※ 適用する ( ・ 設置は建築工事とする ) ・ 適用しない (※:第1編 図3.3)
- 色彩計画
  - ※ 色彩計画あり ( ・ 図示 ・ 監督員との協議による ) ・ 色彩計画無し
- 使用材料等
  - 使用材料の製造所、製品及び施工業者等は特記されたもの又は同等以上とする。
  - ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。
  - また、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」により評価された海外製造の建築材料・設備機材等についても同様扱いとする。
- 特別な材料の工法
  - 共通仕様書等に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の指定工法による。
- 風荷重等
  - ※ 建築基準法に基づき定められた風速 (V0) ( m/sec )
  - ※ 建築基準法に基づき定められた積算荷重 ( )
  - ※ 地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV
- 記録報告
  - 報告時期
 

工事履行報告書は、下記により提出する。
※ 毎月1回 ・ 監督員の指示
対象書類 ※ 工事写真 ・ 施工計画書 ・ 完成図 ・ その他( )
※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。
原則モニターのサイズは、21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。
※ 工事写真のサムネイル一覧を提出する。
- 電子納品
  - 電子成果品は、福島県電子納品ガイドライン(管轄工事編)により納品を行う。
  - ※ 検査用機器(パソコン、モニター等)は、受注者が準備する。
  - ※ 原則モニターのサイズは、21~24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。
  - ※ 工事写真のサムネイル一覧を提出する。
- 完成時の提出書類
  - (1) 完成図書 ( ※ 提出する ・ 提出しない ) ・ 黒表紙(金文字入) A4版(1部) ※ ハードファイルA4版(1部)
  - (2) 建築物の保全に関する書類 ( ※ 提出する ・ 提出しない ) ハードファイルA4版(1部)
  - (3) 完成図 ( ※ 提出する ・ 提出しない ) A2版、A3版2つ折り製本(各1部)
  - (4) CADデータ、PDPデータ(1式) ( ※ 提出する ・ 提出しない ) (※CADデータ提出の場合には、オリジナルCADデータも提出のこと) (※PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したものを。)
- 完成図(施工図及び施工計画書を除く)
 

第1編【総則】1.8.4【完成図その他】によるほか、下記による	
(1) 種類及び記入内容	
種類	記入内容
- 設計CADデータ貸与
  - ※ 有 ・ 無
- 工事検査
 

提出写真	工事検査に際し、下記により写真を監督員に提出する。
	着工前 工事中 竣工 部数
既済検査	○ ○ ○ 1部
竣工検査(既済後)	○ ○ ○ 1部 (1部)

※ 上記以外の必要写真は、監督員の指示による。  
※ 撮影は福島県土木部制定「建築設備工事写真管理基準」による。

- 一般共通事項
  - 建設工事使用機械等
  - 設計GL
  - 既存部分等への処理
    - 工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。
  - 他工事との取合い
    - 工事区分 別表-1 による。
    - 施工図 設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。
  - 建築材料設備機器等
    - ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は規制対象外
    - 本工事に使用する建築材料、設備機器等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。
  - 電気工事士
    - 電気工事士の適用除外となっている最大電力500kW以上の需要設備の工事においても、第1種電気工事士により施工を行う。
  - 火災保険等
    - (1) 火災保険 ※ 適用する ( ※ 保険期間:工期+14日 ・ 適用しない )  
※ 加入時期 ( ・ 躯体及び建方完了時 ・ 着手日(現場施工に着手する日) )
    - (2) 法定外の労災保険の付保  
※ 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
  - 官公庁への請手続き等
  - 概成工期
    - ・ 総合運転調整を行う期間を設けること。
    - 調整期間は、( ・ 契約工期末の \_\_\_\_\_ 日間 ( ) )
    - ・ 設備への電源供給開始時期は下記のとおりとする。なお、本受電後の電力基本料金は、 \_\_\_\_\_ 月分とする。
    - ① 供給開始時期 ( ・ 契約工期末の \_\_\_\_\_ 日前 ( ) )
    - ② 供給対象設備 ( ・ 熱源機種類 ・ 空調機設備機種類 ・ ポンプ類 ・ 自動制御設備類 ) ( ・ ( ) )
  - BELS申請書作成及び申請手続き
    - (1) 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の申請書作成及び申請手続き ※ 行う ・ 行わない
    - (2) ※ 分権発注の場合は、※ 発注者
    - (3) 分権発注の場合は、申請書作成者へ申請に必要な書類を提出すること。
    - (4) 建築物にBELS表示を行う。  
※ BELS表示は、申請書作成及び手続を行う受注者が行う。  
表示は、( 材質: ) ( サイズ: ) となる。
  - 週休2日促進工事
    - ※ 本工事の発注方式は ( ○ 受注者希望型 ・ 発注者指定型 )
    - 当初積算時に4週8休以上を確保する場合の補正を行っている。
  - 入札時積算数量活用方式
    - ※ 本工事は「入札時積算数量活用方式」の対象工事である。
    - 本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量を示し、入札参加者が入札時積算数量に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事積算数量の算出に生じた当該積算数量の乗換について、発注者及び受注者は、入札時積算数量に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。
  - 情報共有システム
  - 遠隔臨場
    - ※ 本工事は、「情報共有システム」利用の対象工事である。
    - ※ 本工事は、「遠隔臨場」利用の対象工事である。
  - その他
    - (1) 本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。
    - (2) 受注者は、発注者から協議が生じた当該積算数量の乗換について、協議を行うことができる。
    - (3) 本工事の発注方式は( ○ 受注者希望型 ・ 発注者指定型 )である。
  - 本工事の施工にあたって資機材及び労働者の調達に時間を要することが判明し、受注者から協議があった場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。
- 仮設工事
  - 仮囲い
    - ・ 波形鉄板 ※ 万能板 ※ 単管+シート張り
    - ・ キャスターゲート ※ シートゲート ( )
  - 危険防止
    - ※ シート張り ・ 金アミ ( )
  - 足場
    - ・ 本工事 ( ※ 内部足場 ※ 外部足場 ・ 基礎足場 ・ コンクリート打設足場 )
    - ・ なお、本工事で設置した足場、機橋、作業橋台の類は、無償で別契約の関係受注者等に使用させること。
    - ・ 別途 ( 別契約の関係受注者が設置した足場、機橋、作業橋台の類は、無償で使用できる。 )
  - 足場
    - 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」により行うこと。
    - 「手すり先行工法」の足場とは、全層に二段手すりをつま先板(幅木)のある足場をいう。
    - 受注者は、工事着手前に足場の種類及び設置方法等について、監督員と協議すること。
  - 工事用水
    - 構内既存の施設 ・ 利用できる ( ※ 有償 ・ 無償 ) ※ 利用できない
  - 工事用電力
    - 構内既存の施設 ・ 利用できる ( ※ 有償 ・ 無償 ) ※ 利用できない
  - 工事用進入路
    - ・ 仮設道路造成 ( )
  - ベンチマーク
    - 設置方法 ※ コンクリート杭 ・ 固定物 ( )
  - 交通誘導警備員
    - ※ 昼 ( 計 人 ) ・ 昼かない ・ 昼く期間 ( )
    - 指定路線 ※ 該当無 ・ 該当有
    - 【※:第1編 1.2.13】
  - 仮設備関係
    - 仮設備の設置条件  
使用期間及び借地条件 ※ 図面による ・ その他 ( ) ・ 別途協議  
転回数 ( ) 回  
兼用 ・有り (図面による) ※ 無し  
仮設備の構造及び施工方法の指定  
構造及び設計条件 ※ 図面による ・ その他 ( ) ・ 別途協議  
施工方法 ( )  
その他 ( )
- 土工事
  - 埋戻し及び盛土
    - 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.3)(表3.2.1)
  - 建設発生土の処理
    - ※ 積算上の施設 (3.2.5)
    - 搬出先の名称 ( )
    - 搬出先の所在地 ( ・ 市・郡 町・村 大字 地内 )
    - 搬出先での処理 ( ・ 敷きならし ※ たい積 )
    - 運搬距離 ( ) km
- なお、受注後、搬出や搬出費用に変更が必要が生じた場合は、協議により変更すること。  
協議時には、変更する搬出先が都市計画図(開発許可)、森林法(林地開発)、砂防法、急傾斜地崩壊防止法および盛土規制法(改正宅地造成等規制法)などの諸法令違反ではないことのある資料を監督員に提出すること。  
搬出後は、最終形状、数量計算書、写真及び運搬距離等の資料を監督員に提出すること。
- 構内指示の場所 ( ・ 敷きならし ・ たい積 )
- ※ 受注者は、建設発生土処理にあたり 第1編【建築工事】1.4.2【施工計画書】の記載内容に加えて、以下の事項を施工計画書に記載しなければならない。  
(1) 処理方法(場所・形状等) (2) 排水計画 (3) 構内維持等
- ※ 受注者は、建設発生土受入地ごとの特定条件に応じて施工しなければならぬ。
- ※ 受注者は、雨水の排水処理等を含めて、搬入土砂の周囲への流出防止対策を講じなければならない。

1 防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法(とい共)	※改修標準仕 3.1.3(5)(7)~(9)による ・( )	[3.1.3]
	2 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・行う(範囲・図示による) ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う(範囲・図示による) ・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う(M4AS・M4AS I・M4C・M4DI・L4X) ・行わない	[3.2.3~4] [3.2.6]
	3 既存防水層の地下補修	補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示による ・( )	[3.2.6]
	4 アスファルト防水	施工箇所 防水改修工法の種類 [表3.1.1] [3.3.3] [表3.3.3~表3.3.10] 新規防水層の種類 屋根保護(露出)防水断熱工法の断熱材 厚さ ※25 材質 ( ) 防水立上り部の保護の方法 ・乾式保護材(性能は建築材料等品質性能表による) ・セメントれんが ・( )	[3.3.2] [3.2.6]
	5 改質アスファルトシート防水	施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 [表3.1.1] [3.4.2~3] [表3.4.1~3] 工法 AS - ※カラー シルバー 工法 AS - ※カラー シルバー	[3.4.1~3]
	6 合成高分子系ルーフィングシート防水	施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 [表3.1.1] [3.5.2~3] [表3.5.1~2] 工法 S - カラー シルバー 工法 S - カラー シルバー	[3.5.1~2]
	7 塗膜防水	施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 [表3.1.1] [3.6.3] [表3.6.1~2] ・POX工法 X-1 カラー シルバー ・L4X工法 X-2 カラー シルバー ・PIY工法 Y-2 カラー シルバー ・P2Y工法 Y-2 カラー シルバー 既存塗膜防水表面の仕上げ塗装(L4X工法) ・除去する(デッキブラシで水洗い ※高圧水洗浄)	[3.2.6]
	8 脱気装置	※主材料製造所の指定する製品 ・( )	[3.3.3] [3.4.3] [3.5.3]
	9 ルーフドレン	材質 ※改修標準仕 表3.8.1による ・図示による	[3.8.2] [表3.8.1]
	10 改修用ドレン	・設ける(POAS, POASI, POD, PODI, POS, POSI, POX工法の場合) 主材料製造所の指定する製品	[3.2.6]
	11 シーリング	シーリング改修工法の種類 ・シーリング充填工法 [3.7.4] ・シーリング再充填工法 [3.7.5] ・拡張シーリング再充填工法 [3.7.6] ・ブリッジ工法 [3.7.7] ・ボンドプレーカー張り ・エッジング材張り 施工箇所 シーリング材の種類(記号)	[3.1.4] [表3.1.2]
	12 とい	接着性試験 ・簡易接着性試験 [3.7.8] ・引張接着性試験(部位) ・2面接着とする範囲 ※「金属と金属」及び「金属とガラス」 ・( )	[3.7.8]
	13 アルミニウム製笠木	部材の種類 ・押し出し250形 ・押し出し300形 ・板折り曲げ形(本体幅(mm) ) ・押し出し350形 ・( ) ※2・( ) 表面処理 表面処理の種類 ※改修標準仕 表5.2.2による ・( ) 笠木の地下補修 ・行う ・行わない 行う場合の工法 ※図示による ・( )	[3.9.2] [表3.9.1] [3.9.2] [表5.2.2] [3.9.3]
	14 防水施工履歴	※適用する ・適用しない ※表示内容は監督員と協議による	

2 外壁改修工事	1 ひび割れ部改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	※樹脂注入工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.4] 注入工法の種類 注入間隔(mm) 注入量(cc/m) ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ※200~300 ・( ) 注入材料 ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A6024の低粘度形又は中粘度形) コア抜き取り検査 ・行う ※行わない ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5] 充填材料 種別 備考 ・シーリング材 ※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系 シーリング材 ・可とう性エポキシ樹脂 ・シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]	[4.1.4] [4.2.2] [4.3.4]
	2 欠損部改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	※充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.3] [4.3.7] 材 料 備考 ※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル	[4.1.4] [4.2.2] [4.3.3] [4.3.7]
	3 浮き部改修工法 ・モルタル塗り仕上げ ・タイル張り仕上げ	工 法 アンカーピン本数(本/㎡) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量(ml/箇所) 注入量(ml/箇所) [4.1.4] [4.4.10~15] [表4.4.3~4] ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※16 ※25 ※25 ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※20 ※25	[4.1.4] [4.4.10~15] [表4.4.3~4]
	4 モルタル塗替え	アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・( ) 注入口付アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径外径6mm ・( ) ポリマーセメントスラリー [4.2.2]	[4.2.2]
	5 タイル張り	モルタル ※改修標準仕 4.2.2(7)による ・( ) 吸水調整材 既製目地材 使用する ・使用しない	[4.2.2] [4.4.9]
	6 下地処理	タイルの種類 [4.2.2] 施工箇所 形状・寸法 吸水率による区分 I類 II類 III類 うわぐすり 役物 色 再資源化 備考 試験張り ・行う ※行わない 見本焼き ・行う ※行わない	[4.2.2]
	7 仕上塗料仕上げ	・タイル部分養生工法 ・タイル養生工法 [4.5.7~8] ※ポリマーセメントモルタル 性能は建築材料等品質性能による タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良覆上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り ・有機系接着剤 JIS A 5657「外装タイル張り用有機系接着剤」による 裏あし高さ、裏面反り( )、使用量(kg/m2) 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕 表4.5.1による 目地寸法 ※改修標準仕 3.7.3による タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験 ・行う ・行わない	[4.5.7~8]
	8 下地調整	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.6.3] 材 料 処理範囲 備考 ・サンダー工法 ※既存仕上面全体 ・高圧水洗工法 ※既存仕上面全体 ・塗膜はく離削工法 ※既存仕上面全体 ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 下地調整 ※下地調整塗料を使用 [4.6.3~4] ・ポリマーセメントモルタルを使用 ・防水形仕上げ塗料材材を使用	[4.6.3] [4.6.3~4]
	9 薄付け仕上塗料	・薄付け仕上塗料 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工 法 備考 ・外装薄塗材E ・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 吹付け ・外装薄塗材S ・砂壁状 ・( ) ・( )	[4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4]
	10 厚付け仕上塗料	・厚付け仕上塗料 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工 法 備考 ・( )	[4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4]
	11 復層仕上塗料	・復層仕上塗料 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4~5] 呼び名 仕上げの形状 工 法 備考 ・復層塗材CE ・ゆず肌状 ローラー 上塗材 ・可とう形復層塗材CE ・( ) ※水系アクリルつやあり ・復層塗材E ・凸部処理 吹付け ・( ) ・復層塗材RE ・凹凸模様 ・( ) ・防水型復層塗材CE ・ゆず肌状 ローラー 上塗材 ・防水型復層塗材E ・凸部処理 吹付け ・( ) ・防水型復層塗材RE ・凹凸模様 吹付け ・( )	[4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4~5]

3 建具改修工事	1 改修工法	・かぶせ工法 ・撤去工法 ・図示による 新規に建具を設ける場合の、壁部分の開口の開け方及び周囲の補修工法並びにその範囲は、図示による	[5.1.3]
	2 防火戸	・適用する(図示による) ・適用しない	[5.1.4]
	3 アルミニウム製建具	種 別 外部に面する建具 内部建具 [5.2.2~4] [表5.2.1~2] ・普通サッシ ・A種 ・B種 ・C種 ・防音サッシ ・遮音性の等級( ) ・断熱サッシ ・断熱性の等級( ) ・( ) 表面処理 外部に面する建具 ・BA-1種 ・BA-2種 ・BB-1種 ・BB-2種 ・( ) 内部建具 ・BC-1種 ・BC-2種 ・( ) 結露水の処理方法 ※図示による ・( )	[5.2.2~4] [表5.2.1~2]
	4 樹脂製建具	種 別 外部に面する建具 内部建具 [5.2.2~4] [表5.3.1~3] ・普通サッシ ・A種 ・B種 ・C種 ・防音サッシ ・遮音性の等級( ) ・断熱サッシ ・断熱性の等級( ) ・( ) ガラス・単層ガラス ※ 複層ガラス ・三重ガラス ・( ) 表面色 ※標準色 ・特注色	[5.2.2~4] [表5.3.1~3]
	5 網戸等	種 別 材質 線径 網目 [5.2.3] ・防虫網 ※合成樹脂製 ※0.25mm以上 ※16~18メッシュ ・( ) ※ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製 ・防鳥網 ※ ステンレス(SUS304)製 ※1.5mm ※寸法は、15mm ※外面納まりの可動式 ・( )	[5.2.3]
	6 鋼製建具	種 別 簡易気密型ドアセットの性能 外部に面する建具の耐風圧性 鋼板の厚さ 鋼板の種類及びめっきの付着量 [5.4.2~4] [表5.4.1~2] ・標準型建具 ・表5.4.1を適用 ・S-4 ・( ) ・S-5 ・JIS G 3302 ・標準型建具 ・表5.4.1を適用 ・S-4 ・表5.4.2を適用 ・図示による ・JIS G 3317 ※ Y08	[5.4.2~4] [表5.4.1~2]
	7 鋼製軽量建具	種 別 簡易気密型ドアセットの気密性の等級 戸の鋼板 鋼板の厚さ [5.5.2~4] [表5.5.1] ・標準型建具 ・A-3 ・( ) ※溶融亜鉛めっき鋼板 ※ビニル被覆鋼板 ※カラー鋼板 ・標準型建具 ・A-3 ・( ) ※溶融亜鉛めっき鋼板 ※ビニル被覆鋼板 ※カラー鋼板 ・図示による	[5.5.2~4] [表5.5.1]
	8 ステンレス建具	鋼板 (屋外) ※ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 (屋内) ※ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 ・ SUS430 表面の仕上げ ※ HL仕上げ ・ 鏡面仕上げ 曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ(補強あり)	[5.6.3] [5.6.4] [5.6.5]
	9 木製建具	建具材の含水率 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (標仕16.7.2) (標仕表16.7.1) ・ フラッシュ戸 (標仕16.7.2~4) (標仕表16.7.5~7) 表面材の合板の種類 規格等 備考 ※普通合板 表面材の種類 生地、透明塗料塗り (※ラワン程度) 不透明塗料塗り (※しな程度) 板面の品質 接着の程度 (・1類・2類) 樹種名 ( ) 化粧合板 接着の程度 (・1類・2類) 化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装) 化粧合板 表面性能 ( ) タイプ 接着の程度 (・1類・2類) 表面板の厚さ ※ 標仕 表16.7.6 による ・( )	[5.6.3] [5.6.4] [5.6.5]
	10 建具用金物	・マスターキー ・製作する(・新規 ・既存に合わせる) ・製作しない ・鍵箱 鋼製既製品とし、監督員の承諾による ※その他の金物 ※図示による	[5.7.2~4] [表5.7.1~2]
	11 重量シャッター	種 別 シャッターケース 耐風圧性能 開閉形式 備考 [5.10.2~4] ・管理用シャッター ・設ける ・50 ※上部電動式 (手動併用) ※ 危害防止機構 ・防火シャッター(外部用) ※ 設けない ・80 ・防火シャッター(内部用) ※ 設ける ・120 ・上部手動式 ・シャッターの二段降下方式 電動式の場合の電源 ※ 三相 200V 0.75Kw以下(過電流保護装置付) ・( ) 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機以降の二次側配線は本工事に含む スラット及びシャッターケース用鋼板の種類 ・ JIS G 3302 ・ JIS G 3312 ただし、めっきの付着量はZ12又はF12とする	[5.10.2~4]
	12 軽量シャッター	開閉形式 シャッターケース 耐風圧性能 スラット 備考 [5.11.2~4] ※手動式 ※ 設ける ・50 ※ インター ガイドレール ・上部電動式 (手動併用) ※ 設けない ・65 ・ロッキング形 (Z06又はF06) ※ ステンレス鋼板 (SUS304) ・80 ・オーバー ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・( ) ラッピング形 (AZ90)	[5.11.2~4]

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称
	設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称

3 建具改修工事	13 オーバーヘッドドア	[5.12.2~4] セクション材料 ※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 耐風圧性能 ・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ 125 ・ ( ) 開閉方式 ※ バランス式 ・ チューン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ガイドレールの材質 ・ ステンレス鋼板(SUS304) ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 電動式の場合は、障害物感知装置を設けるものとする
	16 ガラス	[5.13.2] フロート板ガラス 厚さは、図示による 型板ガラス 厚さ及び品種は、図示による 網入板ガラス 厚さ及び品種は、図示による 練入板ガラス 厚さ及び品種は、図示による 合わせガラス 材料、厚さの組合せ、合計厚さ及び特性による種類は、図示による 強化ガラス 材料による名称、呼び厚及び特性による種類は、図示による 倍強度ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類は、図示による [5.13.2] 熱線吸収板ガラス 種類 厚さ(mm) 性能 色調 ※ 熱線吸収フロート板ガラス ・ ( ) ・ 1種 ・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ ・ ( ) ・ 2種 ・ グリーン ・ ( ) [5.13.2] 複層ガラス 種類 断熱性、日射熱逹へい性 ・ 断熱複層ガラス ・ 1種、U1 ・ 2種、U2 ・ 3種、U3-1 ・ 3種、U3-2 ・ 日射熱逹へい複層ガラス ・ 4種、E4 ・ 5種、E5 [5.13.2~4] 熱線反射ガラス 種類 厚さ(mm) 日射熱逹へい性、耐久性 反射皮膜面 色調 ・ フロート板ガラス ・ 6 ・ 1種、A類 ※ 内面 ・ ブルー ・ ブロンズ ※ 熱線吸収フロート板ガラス ・ 8 ・ 2種、B類 ・ 外面 ・ グレー ・ シルバー ・ 平面強化ガラス ・ 10 ・ 2種、B類 ・ ( ) ・ ( ) ・ 12 ・ 3種、B類 映像調整 ・ 行う ・ 行わない ガラス溝の寸法等 ・ 図示による ・ 改修標準 図5.13.1による [5.13.3]
	17 ガラス留め材	[5.13.2] 建具の種類 材種 アルミニウム製 ※ シーリング材(SR-1) ・ ガスケット(グレイジングチャンネル形) 鋼製、ステンレス製 ※ シーリング材(SR-1)
	18 ガラスブロック積み	JIS A 5212 による [5.13.5] 表面形状 寸法 厚さ 色調 防火認定 備考 ・ クリア ・ 乳白 ・ なし 表中に記載のない事項は、図示による ・ カラー( ) ・ 防火設備 ・ 熱線反射

4 内装改修工事	1 改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ※ 図示による [6.1.3] 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※ 図示による [6.1.3] 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※ 図示による [6.1.3]
	2 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の除去 [6.2.2] ※ 仕上材のみ(接着剤とも・下地モルタルとも (・ 図示による ・ 除去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 [6.2.2] ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ・ 図示による ( ) [6.2.2]
	3 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] ・ 改修標準 4.4.9 によるモルタル塗り ( )
	4 接着剤	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ( ) (帯電防止ビニル床タイル(重畳タイプ)の接着剤は、粘着性は離形とし、製造所の指定する製品とする)
	5 木下地等	表面仕上げの程度 [6.5.1] [表6.5.1] ・ A種 ・ B種 ・ C種 防蟻処理 ・ 行う (適用範囲) ・ 行わない [6.5.5]

4 内装改修工事	6 パーティクルボード	[6.5.2] パーティクルボード 施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 厚さ 備考
	7 木材保存剤	[6.5.5] 木材保護剤(木材の防蟻・防蟻処理)は、非有機リン系とする ・ 種類 ( ) ・ 品質 ( )
	8 軽量鉄骨天井下地	[6.6.2] 野縁等の種類 屋内( ※ 19形 ・ 25形 ) 屋外( ・ 19形 ※ 25形 ) 野縁受、吊りボルト及びピンサートの間隔(屋外) [6.6.3] ・ 図示による 野縁の間隔 ・ 図示による ( ) [6.6.3] 既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない [6.6.4] あと施工アンカーの引抜き試験 ・ 行う ・ 行わない [6.6.4] 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法は、図示による [6.6.4] 吊りボルトの水平補強、斜め補強 [6.6.4] 天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合 ※ 改修標準 6.6.4 による ・ 図示による [6.6.4] 天井のふところが3.0mを超える場合 ※ 図示による [6.6.4] 耐震性を考慮した補強 ・ 行う(図示による) ・ 行わない [6.6.4] 屋外の軒天井、ピロティータン井等における耐風圧性を考慮した補強 ・ 行う(図示による) ・ 行わない [6.6.4]
	9 軽量鉄骨壁下地	[6.7.2~3] スタッド、ランナーの種類 ・ 改修標準表6.7.1のスタッドの高さによる区分に応じた種類 ( )
	10 ビニル床シート	[6.8.2~3] 種類 JIS記号 色柄 特殊機能 厚さ 工法 ・ 発泡層のないもの ※ FS (複層ビニル床シート) ・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ※ 熱溶接 ・ 発泡層のあるもの ・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ※ 熱溶接 ・ 発泡層のないもの ・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ※ 熱溶接 ・ 発泡層のあるもの ・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ※ 熱溶接
	11 ビニル床タイル	[6.8.2~3] JIS記号 色柄 寸法 特殊機能 厚さ ・ FT (複層ビニル床タイル) ・ 無地 ・ 300角 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ・ 柄物 ・ 450角 ・ 防滑性 ※ 2.5 ・ 3.0 ・ 2.0 ・ 3.0 ・ 2.0 ・ 3.0 ・ 3.0 ・ ( ) ・ 無地 ・ 300角 ・ 帯電防止 ※ 2.0 ・ 柄物 ・ 450角 ・ 防滑性 ※ 3.0 ・ 2.0 ・ 3.0 ・ 3.0 ・ ( ) ・ 無地 ・ 300角 ・ 帯電防止 ※ ( ) ・ 柄物 ・ 450角 ・ 防滑性
	12 ビニル幅木	[6.8.2] 厚さ 高さ ※ 2.0 ・ ( ) ※ 60 ・ 75 ・ 100
	13 カーペット敷き	[6.9.2~3] [表6.9.2] ・ タイルカーペット 寸法 総厚さ 色柄 備考 ・ 500角 ・ 6.5 ※ 無地 帯電防止及び防汚加工品 ・ 柄物 敷き方 平畳 ※ 市松敷き ・ 模様流し ( ) 階段部分 ・ 市松敷き ※ 模様流し ( ) 取付け用付属品は、監督員との協議による
	14 合成樹脂塗床	[6.10.2~3] [表6.10.1~2] [表6.10.4~7] 施工箇所 種別 工法 仕上げの種類 ・ 弾性ウレタン塗床 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ ・ エポキシ樹脂系塗床 ・ 平滑仕上げ ・ 厚膜流し延べ ・ 防汚仕上げ ・ 樹脂モルタル
	15 フローリング張り	[6.11.2~6] [表6.11.1] [表6.11.3] [6.11.6] 単層フローリング 種類 工法 樹種 厚さ 大きさ 仕上げの種類 ・ フローリングボード ・ 釘留め工法 (根太張り) ※ 桧 ・ 15 板幅75 板長さ500以上 ・ 塗装品 ・ 釘留め工法 (直張り) ・ なら ・ 12以上 板幅75 板長さ300以上 ・ 無塗装品 ・ 接着工法 ・ 12以上 板幅75 板長さ300以上 ・ フローリングブロック ・ モルタル埋込み工法 ・ なら ・ 15 ※ 303角 ( ) ・ 塗装品 ・ 無塗装品 ・ モザイクパーケット ・ 接着工法 ・ ( ) ・ 塗装品 ・ 無塗装品 接着工法の場合の継ぎ材 ・ 合成樹脂発泡シート ( )

4 内装改修工事	16 タイル張り	[6.16.2] 伸縮調整目地の寸法 ※ 改修標準 3.7.3 による ・ 図示による [6.16.3] タイルの種類 施工箇所 形状・寸法 吸水率による区分 I類 II類 III類 釉施 無釉 役物 色 再資源 備考 試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない 壁タイル張りの工法 [6.16.3] [表6.16.4] ※ 改修標準 表6.16.4 による ( ) 内装壁タイル接着剤張り [6.16.4] [表6.16.5] ・ 有機質接着剤(タイプI) 施工箇所 (浴室) ・ 有機質接着剤(タイプII) 施工箇所 (便所、湯沸室)
	17 セルフレベリング材塗り	[6.17.2] 種類 ( ・ セッコウ系 ) ・ セメント系 [6.17.3]
	18 仕上げ塗材仕上げ	[6.17.2] 薄付け仕上げ塗材 (標準15.6.2) (標準表15.6.1) 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・ 内装薄塗材E ・ 砂壁状じゅらく 吹付け ・ 内装薄塗材W ・ 京壁状じゅらく 吹付け [6.17.2] 薄塗材仕上げ塗材 (標準15.6.2) (標準表15.6.1) 呼び名 仕上げの形状 工法 備考 ・ 吹付用薄塗材E ・ 砂壁状 吹付け ・ 吹付用薄塗材W ・ 平たん状 吹付け
	19 フリーアクセスフロア	(標準20.2.2) 構造形式 寸法(mm) 高さ(mm) 耐震性能 所定荷重(N) 表面仕上げ材 床パネルの材質 構造材の材質 配線用取り出しパネル 配線取り出し開口 空調用吹き出し(吸い込み)パネル ロールロード性能 ・ パネル構造 ・ 溝構造 ※ 450角以上600角以下 ※ 100 ・ 110 (床版から仕上材天端までの寸法) ・ 1.0G ・ 0.6G ※ 3000 ・ 5000 ※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル ※ アルミ合金ダイカスト製、スチール製又は複合材等 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製(仕上げ) フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ・ 20~30% ( ) ・ パネル1枚につき、40mm×80mm程度の開口1箇所以上 ・ 図示による なし あり(形式及び施工箇所等は、図示による) ※ 適用しない ・ 適用する(適用室: )
	20 可動間仕切	(標準20.2.3) 構造形式 スタッド パネル 総厚さ(mm) 遮音性(dB) ・ スタッド式(内蔵) ・ アルミ ・ 木質系 ※ 30以上 ・ 0 ・ スタッド式(露出) ・ スチール ・ スチール系 ・ ( ) ・ 12 ・ パネル式 ・ ガラス系 ※ 60以上 ・ 20 ・ スタッドパネル式 ・ アルミニウム合金系 ・ ( ) ・ 28 ・ 36
	21 移動間仕切	(標準20.2.4) 操作方法 圧縮装置 総厚さ(mm) 表面仕上げ材 遮音性(dB/500Hz) ・ 手動式 ・ プッシュ式 ※ 60程度 ・ 鋼板 ※ 焼付塗装 ・ 36未満 ・ 電動式 ・ ハンドル式 ・ 100程度 ・ 壁紙張り ・ 36以上 部分電動式 表面仕上げ材の厚さ ・ 0.6 ・ 0.8 ( ) パネル内に取り付ける建具 ・ あり(図示による) ・ なし
	22 トイレブース	(標準20.2.5) 表面材の種類 脚部の形状 形状 材質 ※ プラスチック樹脂系化粧板 ※ 木目タイプ ・ 標準 ・ アルミニウム製 ・ ポリエステル樹脂系化粧板 ・ R ・ R ※ ステンレス製 ・ 表面材と同等
	23 視覚障がい者用床タイル	種類 寸法(mm) 厚さ(mm) 屋内 ・ 塩化ビニル製 ・ 磁器質タイル ・ セット器質タイル ・ 300角 ・ 7.0 ・ レンジコンクリート製 ・ コンクリート製 屋外 ・ 磁器質タイル ・ セット器質タイル ・ レンジコンクリート製 ・ コンクリート製 ブロックパターンはJIS T 9251による
	24 階段滑り止め	(標準20.2.6) 材種 幅(mm) 取付工法 ・ ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り ※ 35 ※ 接着工法 ・ ( )
	25 床目地罫	(標準20.2.7) 床仕上げの異なる箇所には目地罫を入れる。 ※ ステンレス製 □型(幅40程度 1.5) ※ ステンレス製 5×12 ・ 黄銅製 6×12
26 階段手すり	材種 表面仕上げ 直径(mm) 備考 ・ タモ ・ クリアラッカー ・ 35 ・ 1段手すり ・ ステンレスパイプ ・ HL ・ 45 ・ 2段手すり ・ 鋼製パイプ ・ EP-G ・ SOP ( ) ・ ビニル製ハンドレール ・ 指づめ防止材共	
27 ブラインド	[2.3.1] [5.1.6] 再使用する (標準20.2.12) 形式 ※ 横型ブラインド ・ 縦型ブラインド 開閉方式 ※ ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 ※ 2本操作コード方式 スラットの幅 ※ 25 ・ 35 ・ ( ) ・ 80 ・ 100	

内装改修工事	28 カーテン	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [2.3.1] [5.1.6]</li> <li>新設する (20.2.14) (表20.2.1)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>きれ地の個別品質、特殊加工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>・片引き ・引分け</td> <td>※ 手引き ・ひも引き ・電動</td> <td>・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ</td> </tr> </tbody> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の個別品質、特殊加工	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※ 手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ	7 環境配慮(グリーン)改修工事	<p>※ 福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。</p> <p>1 石綿含有吹付け材の処理</p> <p>とりにわし工事前に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を行う。 [9.1.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 除去処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 封じ込め処理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>建築物などの保全技術 ・ 技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。</p> <p>分析による石綿含有調査 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>※ 測定点 ( 図示による ) ・ 監督員との協議による</p> <p>※ プラスチック2重袋による密封処理 [9.1.3(2)(イ)]</p> <p>・ ( )</p> <p>石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令21号)を遵守すること。</p> <p>2 石綿含有成形板の処理等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>石綿含有成形板の種類等</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・化粧せつこうボード</td> <td>・9.5</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ビニル床タイル</td> <td>・2.0</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別管理産業廃棄物管理責任者</p> <p>石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に従い、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>特別管理産業廃棄物責任者 産業物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づく配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p> <p>4 断熱材</p> <p>外断熱及び断熱材打込み工法 [9.3.2] [9.5.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>・保温板 (2種b)</td> <td>・25</td> <td rowspan="3">・接合部分</td> </tr> <tr> <td>・保温板 (3種b)</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・接合部分</td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の処置 [9.3.3]</p> <p>下地面の清掃 ・ 行う</p> <p>下地面欠損部の改修工法 ( )</p> <p>通気層 ・ 有 ( 厚さ ) ・ 無</p> <p>・断熱材現場発泡工法 [9.5.3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>難燃性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種1</td> <td>・25</td> <td>※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドレンの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・A種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・A種3</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種1</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	処理工法	施工場所	※ 除去処理		・ 封じ込め処理		石綿含有成形板の種類等	厚さ(mm)	備考	・化粧せつこうボード	・9.5	・	・ビニル床タイル	・2.0	・	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板 (2種b)	・25	・接合部分	・保温板 (3種b)	・25	・	・	・硬質ウレタンフォーム	・	・	・接合部分	難燃性	厚さ(mm)	施工箇所	・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドレンの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・A種2	・	・	・A種3	・	・	・B種1	・	・	・B種2	・	・
	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の個別品質、特殊加工																																																									
	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※ 手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ																																																									
	処理工法	施工場所																																																											
※ 除去処理																																																													
・ 封じ込め処理																																																													
石綿含有成形板の種類等	厚さ(mm)	備考																																																											
・化粧せつこうボード	・9.5	・																																																											
・ビニル床タイル	・2.0	・																																																											
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																																										
・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板 (2種b)	・25	・接合部分																																																										
	・保温板 (3種b)	・25																																																											
	・	・																																																											
・硬質ウレタンフォーム	・	・	・接合部分																																																										
難燃性	厚さ(mm)	施工箇所																																																											
・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドレンの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																																																											
・A種2	・	・																																																											
・A種3	・	・																																																											
・B種1	・	・																																																											
・B種2	・	・																																																											
29 カーテンレール	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [5.1.6]</li> <li>新設する (20.2.14)</li> </ul> <p>材質 ※ アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成形板 (アルマイト仕上げ)</p> <p>・ ステンレス製</p> <p>形状 ・ 角形 ( )</p>																																																												
30 カーテンボックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>再使用する [5.1.6]</li> <li>新設する</li> </ul> <p>材質 ・ アルミニウム製既製品 ( ・ シルバー ・ 着色 )</p> <p>・ 鋼製</p> <p>・ 木製</p>																																																												
31 コーナービート (壁ボード出隅保護金物)	<p>材質 ※ アルミニウム押出形材差込型 ( )</p> <p>※ シルバー ( )</p> <p>・ コーナー保護金物付きジョイントテープ</p>																																																												
32 天井見切縁	<p>材質 ・ アルミニウム押出形材 ※ 塩化ビニル製 ( )</p> <p>施工箇所 ※ 図示による</p>																																																												
33 点検口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">天井</td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 450角</td> <td rowspan="2">・ 一般形</td> <td rowspan="2">・ 鍵付き</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・ 600角</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床</td> <td>・ アルミニウム製目地</td> <td>・ 450角</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ ステンレス鋼製目地</td> <td>・ 600角</td> </tr> </tbody> </table>	形式	材質	寸法	形式	備考	天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き	・	・ 600角	床	・ アルミニウム製目地	・ 450角			・ ステンレス鋼製目地	・ 600角																																									
形式	材質	寸法	形式	備考																																																									
天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き																																																									
	・	・ 600角																																																											
床	・ アルミニウム製目地	・ 450角																																																											
	・ ステンレス鋼製目地	・ 600角																																																											
5 塗装改修工事	1 材料	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ( ) [7.1.3]																																																											
	2 下地調整	図示による																																																											
	3 錆止め塗料塗り	図示による																																																											
	4 塗装	図示による																																																											
6 耐震改修工事 共通事項	1 (一般事項) 適用範囲	<p>工事内容 [8.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工法</li> <li>免震改修 ・ 制震改修工事</li> </ul> <p>工事種別 [8.1.1] [8.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工調査 (施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修)</li> <li>撤去工事 (設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去 (下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり)</li> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修 ・ 制震改修工事</li> </ul>																																																											
	3 施工数量調査	<p>(1.2.2) (1.2.4) (1.3.1)</p> <p>施工数量調査 [1.2.2] [1.2.4] [1.3.1] [1.5.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>記録事項等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 図示による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	記録事項等	・ 図示による																																																							
	項目	内容	記録事項等																																																										
	・ 図示による																																																												
4 各工事	各工事については、別紙による。																																																												
5 圧縮強度試験	<p>公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物名</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 躯体</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	建築物名	部位	※ 躯体	・ ( )																																																								
建築物名	部位																																																												
※ 躯体	・ ( )																																																												
6 コンクリート貫通 (はつり・穿孔)	<p>(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。</p> <p>(2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。</p> <p>(3) 金属探知機及びX線内部探査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。</p>																																																												

8 その他	1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1)対象揮発性有機化合物(VOC)	下記の室内揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。 ・ホルムアルデヒド ・アセトアルデヒド ・トルエン ・キシレン ・パラジクロロベンゼン ・スチレン ・エチルベンゼン ・( )												
	2)測定室 3)測定方法	・( ) ・( ) ※簡易測定法による。 VOCの種類 ※ホルムアルデヒド ※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン ・厚生労働省の標準的測定方法による。 VOCの種類 採取方法 測定方法 ・ホルムアルデヒド ・DNPH誘導体化固相吸着/溶媒抽出 ・高速液体クロマトグラフィー ・アセトアルデヒド ・固相吸着/溶媒抽出法 ・トルエン ・固相吸着/溶媒抽出法 ・キシレン ・固相吸着/加熱脱着法 ・パラジクロロベンゼン ・容器採取法 ・スチレン ・エチルベンゼン												
東日本大震災の復興・復興事業における積算方法等	2 果産材・地域材の活用 1)木工事	果産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位( ) 樹種( ) 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位( ) 樹種( )												
	2)木造工事 3)石工事 4)その他( )工事	果産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位( ) 樹種( ) 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位( ) 樹種( ) 果産材を使用部位及び石材については下記による。(代用石材は使用できない) 使用部位( ) 石材( ) 地域材を使用する部位及び石材については下記による。 使用部位( ) 石材( ) 果産材を使用部位及び材については下記による。(代用材は使用できない) 使用部位( ) 材( ) 地域材を使用する部位及び材については下記による。 使用部位( ) 材( )												
9	1 資材調達	次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。 <table border="1"> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	資材名	規格	調達地域等									
資材名	規格	調達地域等												
	2 労働者確保	(1)本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方針に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づき金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する(労働者確保に関する積算方法の試行工事)である。 営繕費(共通仮設費における仮設建物費)・労働者送迎費・宿泊費・借上費 労働管理費:募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用 (2)本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1)共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(営繕費):設計書に積上げ計上された金額 2)現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労働管理費)の割合: % (3)受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 (4)受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 (5)発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 (6)受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 (7)受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。												

10 施工条件	1 工程関係	※調整無し ・別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・図示による ・建設機械等の調整 ・その他( )
	2 施工時期 施工時間 施工方法	※制限無し ・制限有り ・制限する工程名( ) ・施工時期(・土日祝日のみ ・図示による ・その他( )) ・施工時間(・夜間のみ ・時～時まで ・図示による) ・施工方法( )
	3 施工順序	※施工順序の指定無し ・施工順序の指定有り ※図示による ・( ) → ( ) → ( ) → ( )
	4 利用平行改修	※利用平行改修による制限無し ・利用平行改修による制限有り ※対象エリア等は図示による
	5 他機関との協議	協議が必要な機関名( ) 協議完了見込み時期( )
	6 工事用地	・下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※構内・( )) (2) 資材置き場 (※構内・( )) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※構内・( )) ・仮設ヤード ※無し ・有り (※図示による・( ))
	7 公害対策	※施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他( ) ・施工方法等 ・指定工法名( ) ・別途協議による ・図示による
	8 安全対策	・事業損失防止に関する調査 ・騒音測定 ・振動測定 ・水質調査 ・近隣家屋の事前・事後調査 ・地盤沈下測定 ・その他( ) ・調査箇所 ・図示による ・別途協議 ・調査時期 ・図示による ・別途協議
	9 その他	※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※当該工事現場を使用した技術研修会等の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。

10 施工条件	別表-1の記入上の注意:※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	別表-1 設備工事との工事区分表																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器の基礎</th> <th rowspan="2">電気関係</th> <th rowspan="2">機械関係</th> <th colspan="4">工事内容</th> </tr> <tr> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="10">電気関係</td> <td rowspan="10">機械関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="10">電気関係</td> <td rowspan="10">機械関係</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補強を要しないもの(アクリルボックスは除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形電盤、補強を要するもの</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>端子盤等の型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の塵出し</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸釜のフード</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配線ピッチ及びふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との制御回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方弁(金属製)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方弁(石製)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボード・Tバー</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器の基礎	電気関係	機械関係	工事内容				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	機械関係	配電盤・制御盤の基礎	※			自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※			避雷針の基礎( # )	※			屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※			屋上設備( # )	※			屋外設備( # )	※			架台、アンカーボルト	※			特記した基礎	※			梁、床、壁	※			貫通スリーブ	※			開口部	電気関係	機械関係	補強を要するもの	※			補強を要しないもの	※			補強を要するもの	※			補強を要しないもの	※			補強を要するもの	※			補強を要しないもの(アクリルボックスは除く)	※			埋込形電盤、補強を要するもの	※			端子盤等の型枠	※			上記開口部の補強	※			上記開口部の塵出し	※			スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※			フリーアクセスフロア用配線器具	※			点検口	※			外部取付ガラリ	※			湯沸釜のフード	※			換気扇の取付枠	※			流し台	※			排水トラップ共	※			防油堤	※			床下水槽のマンホールふた	※			雨水	※			汚水、雑排水	※			雨水立管(たてどい)	※			トイレ手すり	※			化粧鏡(衛生器具まわり)	※			はめ込洗面器用カウンター(前板共)	※			ガスボンベ転倒防止用の鎖	※			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と	※			操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※			防火扉	※			電線	※			配線ピッチ及びふた	※			機器などへの接続(1次側)	※			機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※			機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※			自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※			自動制御盤と動力盤との制御回路の渡り配管配線	※			天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	※			と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※			天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	※			と付属操作スイッチと、その渡り配線	※			個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	※			煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※			小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※			ガス漏れ検知器	※			電気錠	※			TENキー及び制御盤	※			エレベーター出入口三方弁(金属製)	※			エレベーター出入口三方弁(石製)	※			シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン	※			ボード・Tバー	※			システム天井	※			照明ライン設備プレート	※			空調ライン設備プレート	※			消火器ボックス	※			自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※			自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	※		
機器の基礎	電気関係				機械関係	工事内容																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		建築工事	電気設備工事	機械設備工事		その他																																																																																																																																																																																																																																																																																								
機器の基礎	電気関係	機械関係	配電盤・制御盤の基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			避雷針の基礎( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			屋上設備( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			屋外設備( # )	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			架台、アンカーボルト	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			特記した基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			梁、床、壁	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			貫通スリーブ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
開口部	電気関係	機械関係	補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			補強を要しないもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			補強を要しないもの(アクリルボックスは除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			埋込形電盤、補強を要するもの	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			端子盤等の型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			上記開口部の補強	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			上記開口部の塵出し	※																																																																																																																																																																																																																																																																																										
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
フリーアクセスフロア用配線器具	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
点検口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
外部取付ガラリ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
湯沸釜のフード	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
換気扇の取付枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
流し台	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
防油堤	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
床下水槽のマンホールふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
汚水、雑排水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
雨水立管(たてどい)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
トイレ手すり	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
化粧鏡(衛生器具まわり)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
はめ込洗面器用カウンター(前板共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガスボンベ転倒防止用の鎖	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
防火扉	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
電線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
配線ピッチ及びふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器などへの接続(1次側)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との制御回路の渡り配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
と付属操作スイッチと、その渡り配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガス漏れ検知器	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
電気錠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
TENキー及び制御盤	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方弁(金属製)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方弁(石製)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ボード・Tバー	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
システム天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
照明ライン設備プレート	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
空調ライン設備プレート	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
消火器ボックス	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																													

11	現場環境改善(快適トイレの設置)	1 内容	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い逆流防止機能(フロッパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策をとること) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても良いもの) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)</p> <p>【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口が目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えなような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付きの洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m<sup>2</sup>以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 振音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p>	13	<p>準備期間確保工事</p> <p>フレックス工事</p> <p>着工届の提出</p> <p>コリンズの登録</p> <p>福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</p> <p>その他</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事執行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	
		2 設置に要する費用	<p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。月額の実支出がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	14	<p>再生資源利用計画書</p> <p>再生資源利用促進計画書</p>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>	
12	特別措置に基づく市場単価の補正	1 内容	※ 本工事は、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を単価に反映させるため、市場単価及び補正市場単価の補正をする。	15	1 内容	※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について	
		2 基準	※ 令和4年度の公共工事設計労務単価における特別措置を踏まえた建築関係工事に適用する市場単価の運用について			<p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。</p> <p>なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。</p> <p>確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2.様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。</p> <p>また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評価において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>	